

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

松江市長 上定 昭仁 殿

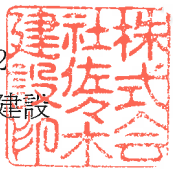


提出者

住 所 松江市八幡町883-2

氏 名 株式会社 佐々木建設

電話番号 0852-37-0321



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐々木建設
事業場の所在地	松江市八幡町883-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	377,000 千円
③ 従業員数	30 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場⇒収集運搬（委託業者・自社運搬）⇒中間処理場[破碎・再生]（委託業者）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物管理責任者
取締役専務 石倉 英昭



各工事現場責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○アスファルト殻・コンクリート殻・木くず・廃プラスチック類 現場での分別作業の徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○上記内容を実施予定

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック類	汚泥		
	排出量	2630.33 t	324.21 t	7.88 t	2.36 t	5.06 t		
	（これまでに実施した取組） 当社の現状は、発注者の（県・市町村）の設計内容に反映して排出しているので、当社独自の抑制措置を取ることは難しい。							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック類	汚泥		
	排出量	700 t	300 t	2 t	2 t	3 t		
	（今後実施する予定の取組） 発注者との協議による、排出抑制する為の工法等の検討・採用で大量排出を抑制する。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック類	汚泥		
	全処理委託量	2630.33 t	324.21 t	7.88 t	2.36 t	5.06 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	2.36 t	5.06 t		
	再生利用業者への処理委託量	2630.33 t	324.21 t	7.88 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木くず	廃プラスチック類	汚泥		
	全処理委託量	700 t	300 t	2 t	2 t	3 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	2 t	3 t		
	再生利用業者への処理委託量	700 t	300 t	2 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
（今後実施する予定の取組） ・上記現状内容を実施予定								